

民事執行法 I

科目ナンバリング CIL-306
選択 2単位

中田 利通

1. 授業の概要(ねらい)

(1) 授業の主な内容 ～前期は「総論」を中心に進めます。

- ① 民事執行とはなにか
債務名義・差押・競売・配当など
令和2年から施行された財産開示制度(改正)・財産情報取得制度(新設)など
- ② 民事執行法と民法・民事訴訟法との関係
- ③ 債権の効力が民事執行法ではどう実現されているか
- ④ 民法の担保物権(抵当権など)の効力が民事執行法でどう実現されているか

(2) 民事執行法は、民法・民事訴訟法と非常に密接に結びついています。
とりわけ民法(担保物権・債権総論)を深めたい、苦手を克服したい学生、民事訴訟法を学ぶ学生に役立ちます。
講義は常に民法との関連を意識しながら進めますので、民法の延長として活用して下さい。
また講義の中で、弁護士として釣り扱ってきた執行事件のエピソードなども題材に取り上げます。

2. 授業の到達目標

強制執行の基本、民事訴訟(判決)や債権総論・担保物権との関係などの基礎を習得します。

3. 成績評価の方法および基準

最終授業での筆記試験(80%)、出席率受講態度(20%)の目安で総合して判定。

4. 教科書・参考文献

参考文献

和田吉弘著 『基礎からわかる民事執行法・民事保全法』 弘文堂

5. 準備学修の内容

プリントを中心に復習しておくこと。

6. その他履修上の注意事項

授業時は必ず六法も持参すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 授業の進め方、学習方法について
- 【第2回】 民事執行法の概要
- 【第3回】 強制執行の意義と種類(1)
- 【第4回】 強制執行の意義と種類(2)
- 【第5回】 債務名義(1)判決、和解調書、調停調書など
- 【第6回】 債務名義(2)執行調書など
- 【第7回】 執行文(1)
- 【第8回】 執行文(2)
- 【第9回】 中間のまとめテスト
- 【第10回】 執行機関
- 【第11回】 執行に対する異議・不服申立(1)
- 【第12回】 執行に対する異議・不服申立(2)
- 【第13回】 財産開示・最近の民事執行法改正
- 【第14回】 まとめ
- 【第15回】 まとめと試験